

令和7年度（令和8年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について
（入所枠：6人以上）

令和8年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和7年2月27日から令和7年4月17日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定 場所※	施設種別 ・事業類型	整備方法
行政区	募集 番号					
旭区	16	伊藤 優蘭	ブルーム 保育園	新森 4丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。
- なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

此花区募集番号4における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○伊藤 優蘭に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・施設長予定者の保育に対する意欲、熱意は高く評価できる。
- ・安定的な保育所運営ができるよう、財政状況に留意して経営されたい。
- ・法令に従って規程類のアップデートをしてもらいたい。